

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和5年 2月 24日

事業所名 第2放課後等デイサービスささゆり

		チェック項目		はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である		6	0	・法的基準は満たしていますが実際狭かったり、児童が体を動かしたいとの要望がある為、机を移動して広く利用しています。
	2	職員の配置数は適切である		6	0	・法的基準は満たしています。しかし手厚い指導をしたいと思うと足りないと思われるので、職員募集はしています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		3	3	・2階に設置していますが、活動室はバリアフリーです。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している		4	2	・パート職員の出勤時間に合わせ、打ち合わせを再度行うように設定はしていますが、現状バタバタしていて出来ない時もあるので、たとえ短い時間でも打ち合わせ時間を確保していきます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		6	0	・要望があれば職員会議で話し合い、業務改善に繋げています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している		6	0	・ホームページで公開しています。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		5	1	・第三者による外部評価は今現在出来ていませんが、今後必要な事項があれば検討していきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している		6	0	・定期的に研修を行い、職員の意識向上・資質向上に努めています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している		6	0	・児童発達支援管理者がニーズや課題を把握するように努め、職員間で共有し放課後等デイサービス計画を作成しています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		6	0	・アセスメントシートをもとに、保護者とのモニタリングを通して計画に反映させるようにしています。 ・学校や支援事業所と連携し月間報告書をもとに児童の状況把握の確認及び状況変化に合った計画の見直しをしています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている		5	1	・活動プログラムの打ち合わせを行ない、参加できなかった職員に対し出勤時間に報告をしています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している		5	1	・1週間の活動内容を決め週毎にローテーションをしています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している		6	0	・季節やその時々に合った内容を設定し、児童たちが充実感・満足感が味わえる活動を工夫し提供しています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している		6	0	・個別、集団活動において児童の特性を理解し、課題の把握を計画の作成に努めています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している		5	1	・朝礼にて支援の内容の役割分担等確認し、パート職員の出勤時間に再度確認をしています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		6	0	・緊急を要するものには当日に、そうでないものは翌日の朝礼で業務日報や児童の様子など共有事項として振り返っています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている		5	1	・共有事項として振り返り改善に繋げています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している		6	0	・事前に会議等を行なった上でモニタリングを行い、計画の見直し修正を検討しています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている		6	0	・日々の活動だけでなく季節の行事やイベント等においても、基本活動を複数組み合わせた視点で計画を立て支援を行なっています。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	・全体を把握した児発管が参画しています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	6	0	・日々の様子を送迎時に確認しています。また送迎や行事等必要に応じ電話や訪問等で連絡調整をしています。 ・月間報告書を作成し情報共有をしています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	4	2	・現在対象の児童がいません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	6	0	・利用にあたって保育園、小学校への訪問等で聞き取りをしたり、会議に参加して連携を実施しています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	5	1	・対象児童がいれば、移行先の行なっている福祉サービス事業所等へ情報提供を行なっています。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	0	・情報を共有し行なっています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	3	・地域の行事に参加し障がいのない子どもとの触れ合う機会を設けています。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	4	2	・今後検討していきます。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	・連絡帳や送迎時の共有だけでなく、日々の様子をweb上の専用ページから写真等を見ることができ共通理解に努めています。 ・必要に応じて面談も実施しています。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレン特レーニング等の支援を行っている	5	1	・定期的に子どもの活動場面を見ていただく機会を設けていますがペアレン特レーニングまでの支援にはいたっていません。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	・丁寧に伝わりやすくを意識して説明し、必要に応じて再度説明を実施しています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	・送迎時や連絡帳での対応だけでなく、必要に応じて電話連絡や面談モニタリング等で実施しています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	3	・現在保護者会等の組織は設置していませんが、活動場面を見ていただける機会は設けています。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	・苦情内容に記録を付け、職員間で周知するとともに保護者等への周知・適切な対応を可能な限り迅速に行なうことを心掛けています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0	・個々に活動の概要や予定等を発信しています。 ・イベントカレンダーや新聞・SNSを用いて発信しています。
	35	個人情報に十分注意している	6	0	・個人情報保護マニュアルを作成し、それに基づき徹底を意識するとともに、必要に応じて同意書等も作成し取り組んでいます。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	・障がいの状況に応じて、適切に情報伝達ができるように配慮しています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	4	・招待する事はコロナの影響ではありませんが、こちらからの地域のマルシェや行事に参加しています。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	5	1	・周知までは至っていませんが今後実施していきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	1	・防災マニュアルを作成するとともに、児童と一緒に年2回の避難訓練等を行なっています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	・虐待防止マニュアル、身体拘束廃止マニュアルを作成し、それに基づき支援するとともに、外部の研修会に参加し意識を高めています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	5	1	・マニュアルはありますが、現在身体拘束の必要が無い為記載していません。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	2	・アセスメントや担当者会議等で得た情報をもとに共通認識を持って対応していますが、現在対象児童はいません。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	・事業所グループ全体で事象共有を行なっています。 ・事故、ヒヤリハットの記録を付け、事例について会議を行い必要に応じて保護者等への報告も実施しています。